

結成20周年  
新たな大躍進  
に向け出発！

# 日刊 重労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番  
(公) 043(222)7207番

2000.2.9 No. 5085

## 定年延長拒否—「シニア制度」 全ての労働者の未来のためにも こんな提案認められない

### 六五歳までの定年延長を！

2月7日、定年延長をはじめと  
した、高齢者の労働条件改善に関  
するJR東日本との交渉が行われ  
た（回答は裏面に掲載）。

JR東日本が提案した「シニア  
社員に関する諸制度」は、来年か  
らはじまる年金支給年令の引き上  
げに伴い、企業として当然行うべ  
き定年延長をこぼみ、「関連企業  
への再雇用のあつ旋」なるゴマカ  
シでお茶をにごそとする提案だ。

動労総連合は、① 年金満額支  
払い年令まで順次定年を延長する  
こと、② 55歳以降の賃金減額制  
度の廃止、③ 「57歳原則出向」  
め、高齢者が働きつづけることの  
体交渉にのぞんだ。

と明確に定められていることだ。  
関連企業への再雇用あつ旋などと  
いう提案の不当性は、この法の精  
神から言つても明らかだ。

しかも別表のとおり、この間60  
歳以上の雇用延長を導入している  
企業の多くが、その事業主の責任  
による雇用制度を設けている。た

松屋	近畿日本鉄道	名古屋鉄道	三洋電機	東武・阪急・京阪	三菱電気	希望者全員を対象とする年金支給年令にリンクし た65歳までの再雇用制度を導入。	希望者全員を対象とする年金支給年令にリンクし た65歳までの再雇用制度を導入。	希望者全員を対象とする年金支給年令にリンクし た65歳までの再雇用制度を導入。	希望者全員を対象とする年金支給年令にリンクし た65歳までの再雇用制度を導入。	希望者全員を対象とする年金支給年令にリンクし た65歳までの再雇用制度を導入。	希望者全員を対象とする年金支給年令にリンクし た65歳までの再雇用制度を導入。
98年に社員全員を対象とする最高65歳までの定年制 を導入。	95年に希望者全員を対象とする65歳定年制を導入 制度を導入。	95年に希望者全員を対象とする65歳までの再雇用 制度を導入。	95年に希望者全員を対象とする65歳定年制を導入 制度を導入。	95年に希望者全員を対象とする65歳定年制を導入 制度を導入。	95年に希望者全員を対象とする65歳定年制を導入 制度を導入。	95年に希望者全員を対象とする65歳定年制を導入 制度を導入。	95年に希望者全員を対象とする65歳定年制を導入 制度を導入。	95年に希望者全員を対象とする65歳定年制を導入 制度を導入。	95年に希望者全員を対象とする65歳定年制を導入 制度を導入。	95年に希望者全員を対象とする65歳定年制を導入 制度を導入。	95年に希望者全員を対象とする65歳定年制を導入 制度を導入。

最大の焦点は定年延長問題だ。  
だが会社は、「（定年延長は）多額  
の人員費増を招き、取り得ない選  
択肢である」と主張し、われわれ  
の切実な要求を全面的に拒否して  
いる。事業主の責任による65歳ま  
での雇用は、「高齢者の雇用の安  
定に関する法律」でも、

「事業主は、その雇用する  
労働者が、定年後も当該事業  
主に引き続いて雇用されるこ  
とを希望するときは、当該定  
年から65歳に達するまでの間  
、当該労働者を雇用するよう  
に努めなければならない」

### ▼ JR東日本以外の企業は、 定年延長か雇用継続制度を導入

六五歳までの定年延長をはじめと  
した、高齢者の労働条件改善に関  
するJR東日本との交渉が行われ  
た（回答は裏面に掲載）。

六五歳までの定年延長をはじめと  
した、高齢者の労働条件改善に関  
するJR東日本との交渉が行われ  
た（回答は裏面に掲載）。

### ▼ こんな回答で納得できるは ずはない！

六五歳までの定年延長をはじめと  
した、高齢者の労働条件改善に関  
するJR東日本との交渉が行われ  
た（回答は裏面に掲載）。

六五歳までの定年延長をはじめと  
した、高齢者の労働条件改善に関  
するJR東日本との交渉が行われ  
た（回答は裏面に掲載）。

### ▼ 東労組は全ての高齢者の 雇用破壊の手先になるのか

この提案は、高齢者のみならず  
JRに働くすべての労働者の将来

の労働条件や権利を左右する重大  
な問題をはらむものだ。

六五歳までの定年延長をはじめと  
した、高齢者の労働条件改善に関  
するJR東日本との交渉が行われ  
た（回答は裏面に掲載）。

六五歳までの定年延長をはじめと  
した、高齢者の労働条件改善に関  
するJR東日本との交渉が行われ  
た（回答は裏面に掲載）。

## 「シニア社員に関する諸制度」に関する申し入れ（その2）

動労総連合申第2号  
平成12年2月1日

1. 年金の満額支払い年令まで、順次定年を延長すること。

年金の満額支給開始年齢が繰下げられることについては、会社としてもOB諸先輩の生活に少なからず影響を与えるということで重く受け止めている。しかしながら、定年年齢の引上げは、多額の入件費増を招き、厳しい経営環境の中で経営に多大な影響を及ぼすことから、取り得ない選択肢であると考えている。

2. 55歳以上の賃金について、「55歳以上の社員の基本給の取扱い」に基づく減額制度を廃止すること。

満 55 歳以上社員の在職条件は、定年延長後の人件費管理の観点と満 55 歳以上の生活実態を考慮して、一定の制約を加えているものである。満 55 歳以上の社員の基本給の取扱い変更は、高齢化がさらに進む現時点において、特に人件費の大幅な増加につながる。したがって、満 55 歳以上の社員の基本給の取扱いを変更する考えはない。

3. 「57歳原則出向」の廃止については、本年4月1日以降直ちに実施すること。

いわゆる「57歳原則出向」の扱いの廃止は、再雇用機会提供制度とあわせ、平成13年4月1日に実施することとした。

4. ニューライフプラン休職（55歳～57歳コース）については、休職期間を2年間とし、賃金の乗率はいずれも100/100とすること。

また、1. 項の定年延長に伴い各コースの休職開始年令を順次引き上げること。

今回の提案は、55歳以降、58歳までの間、いずれの年齢においてもニューライフプラン休職に入れるよう選択の幅を拡大したものである。また、1年間の休職期間は社員にとって十分に恵まれたものと考えている。したがって、休職期間を2年間とする考えはない。

なお、休職中の賃金の取扱いについては、現行のニューライフプラン休職Aコース、Bコースの休職期間中の賃金の取扱いと同様とし、提案通りとしたい。

5. 退職手当の特別加算金の対象年令を1. 項の定年延長に伴い順次引き上げること。

シニア社員に多様な選択肢を提供する観点から、提案通りとしたい。

6. 動力車乗務員をはじめ、高齢者が働きつづけることのできる労働条件緩和対策を講ずること

そのような考えはない

だが事態はもつと深刻だ。一千億円もの経常利益をあげ、八万人弱という社員を擁する大企業がこのようなものを導入したときに、それが他企業、社会全体に与える影響は決定的なものとなるだろう。二〇〇〇年春闘をはじめ、今春から来春にかけては、どの企業、どの組合でも定年延長問題・雇用

を導入すれば、経営者はこれを千載一遇のチャンスとして「JR東日本だつてこの程度なのにうちの企業が定年延長などできる余裕はない」と言い張り、全国の労働者の闘いが非常に困難な状況に立たされることは明らかだ。

この間の労働者の権利破壊・労働条件破壊の多くはJRから始まつている。何よりも「JR方式」などという悪名高い名前で呼ばれ、今多くの労働者を襲つてゐる「一

## ▼ 東労組の妥結策動を

旦全員解雇・選別再雇用」という攻撃がそうだし、「55歳以上の賃下げ」や、途中途中で労働時間をカットしてしまう乗務員勤務制度など、JRが先例をつくり、その後多くの労働者がそれで首を切らうとされ、権利をはぐ奪されるということがつづいてきた。

▼ 東労組の妥結策動を怒りの声で阻止しよう！

しかしJR東労組は、この提案「JR東日本はすばらしい会社だ」などと言いつつ、会社提案がもつてのう。JR東労組だからできた成果だ】本質的な問題点を隠し、組合員を裏切るかなる労働者

## 第42回 定期委員会に集まろう

○ 2月19日(土) 13時  
○ 労働者福祉センター